

当院は、下記の事項について厚生労働大臣の定める施設基準を満たし、東海北陸厚生局に届け出た保険医療機関です。

区分		届出項目（医科）
初再診	A000	電子的診療情報連携体制整備加算 3
入院料	A100	一般病棟入院基本料（地域一般入院料 3）
	A207	診療録管理体制加算 1
	A213	看護配置加算
	A214	看護補助加算 1 ➤看護補助体制充実加算 2
	A219	療養環境加算
	A233-2	栄養サポートチーム加算
	A234	医療安全対策加算1 ➤医療安全対策地域連携加算 1
	A234-2	感染対策向上加算 2 ➤連携強化加算 ➤サーベイランス強化加算
	A243	地域支援・医薬品供給対応体制加算 1
	A245	データ提出加算 2、4 ロ
	A246	入退院支援加算 1
	A247	認知症ケア加算 2
	A251	排尿自立支援加算
	A308	回復期リハビリテーション病棟入院料1 ➤回復期リハビリテーション強化体制加算
医学管理等	B001・20	糖尿病合併症管理料
	B001・22	がん性疼痛緩和指導管理料
	B005-6-2	がん治療連携指導料
	B005-9	外来排尿自立指導料
	B008	薬剤管理指導料
在宅	C004-2	救急患者連携搬送料 2
	C107-2	在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注 3 に規定する 遠隔モニタリング加算
検査	D006-4・注 1	遺伝学的検査の注 1 に規定する基準
	D026・注 4	検体検査管理加算（Ⅰ）
	D026・注 4	検体検査管理加算（Ⅱ）
	D239-3	神経学的検査
	D244-2	補聴器適合検査
画像診断	E200 E202	C T 撮影及び M R I 撮影 CT撮影（ロ 16列以上64列未満マルチスライス型） MRI撮影（2 1.5テスラ以上3テスラ未満の機器）

区分		届出項目（医科）
リハビリ	H000	心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅱ）
	H001	脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
	H002	運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
	H003	呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
	H004・注 3	摂食嚥下機能回復体制加算 2
	H007-2	がん患者リハビリテーション料
処置	J118-4	歩行運動処置（ロボットスーツによるもの）
食事	食事	入院時食事療養／生活療養（Ⅰ）
その他	O100	外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
	O102	入院ベースアップ評価料 1 1 9
	その他	酸素の購入単価

区分		届出項目（歯科）
歯初診	A000	初診料（歯科）の注 1 に掲げる基準 電子的歯科診療情報連携体制整備加算 2
医学管理等	B 004-6-2	歯科治療時医療管理料
手術	J200-4-2	レーザー機器加算
歯冠修復欠損補綴	M000-2	クラウン・ブリッジ維持管理料
	M015-2	C A D／C A M冠及び C A D／C A Mインレー
その他	P100	歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）

○入院時食事療養について
当院は入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については18時以降）、適温で提供しています。
・入院時食事療養の標準負担額

所得区分	標準負担額
一般の方	1食 550円
指定難病の方	1食 330円
低所得（Ⅱ）の方（市町村民税非課税世帯等） 入院90日まで	1食 270円
低所得（Ⅱ）の方（市町村民税非課税世帯等） 入院91日以降	1食 220円
低所得（Ⅰ）の方（70歳以上のみ）老齢福祉年金 受給権者	1食 130円